

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		大学院の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン オオサカイカヤッカダイガク 学校法人 大阪医科薬科大学							
フリガナ大学の名称		オオサカイカヤッカダイガクダイガクイン 大阪医科薬科大学大学院							
大学本部の位置		大阪府高槻市大学町2番7号							
大学の目的		1 医学、薬学及び看護学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与する。 2 設置する研究科において研究者、教育者或いは医療人として自立して活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。							
新設研究科等の目的		近年の入学人数の動向を踏まえ、より社会のニーズに合う形で、薬学研究科の各専攻・課程の収容定員を変更する。							
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	薬学研究科	年	人	年次人	人			年月次	
	薬学専攻博士課程	4	4 (3)	-	16 (12)	博士（薬学）	薬学関係	第1年次 令和8年4月第1年次	大阪府高槻市奈佐原4-20-1
	薬科学専攻博士前期課程	2	2 (5)	-	4 (10)	修士（薬科学）	薬学関係	第1年次 令和8年4月第1年次	同上
計									
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）									
教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数				修了要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位			
		科目	科目	科目	科目				
研究科等の名称		専任教員					助手	専任教員以外の教員（助手を除く）	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設分	薬学研究科 薬学専攻 博士課程	人 22 (22)	人 10 (10)	人 8 (8)	人 5 (5)	人 45 (45)	人 0 (0)	人 18 (18)	
	薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程	20 (20)	14 (14)	14 (14)	8 (8)	56 (56)	0 (0)	0 (0)	
	計	42 (42)	24 (24)	22 (22)	13 (13)	101 (101)	0 (0)	18 (18)	
既設分	医学研究科 医学専攻 博士課程	50 (50)	31 (31)	84 (84)	100 (100)	265 (265)	0 (0)	0 (0)	
	医学研究科 医科学専攻 修士課程	47 (47)	23 (23)	36 (36)	12 (12)	118 (118)	0 (0)	0 (0)	
	薬学研究科 薬科学専攻 博士後期課程	4 (4)	4 (4)	7 (7)	3 (3)	18 (18)	0 (0)	38 (38)	
	看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	13 (13)	8 (8)	7 (7)	5 (5)	33 (33)	0 (0)	0 (0)	
	看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	13 (13)	8 (8)	7 (7)	5 (5)	33 (33)	0 (0)	0 (0)	
	計	127 (127)	74 (74)	141 (141)	125 (125)	467 (467)	0 (0)	38 (38)	
合計		169 (169)	98 (98)	163 (163)	138 (138)	568 (568)	0 (0)	56 (56)	
職種		専属				その他		計	
事務職員		人 402 (402)				人 65 (65)		人 467 (467)	
技術職員		1,787 (1,787)				46 (46)		1,833 (1,833)	
図書館職員		5 (5)				0 (0)		5 (5)	
その他の職員		16 (16)				6 (6)		22 (22)	
指導補助者		0 (0)				0 (0)		0 (0)	
計		2,210 (2,210)				117 (117)		2,327 (2,327)	

校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計	
	校 舎 敷 地		161,901.41㎡		0㎡		0㎡		161,901.41㎡	
	そ の 他		11,688.34㎡		0㎡		0㎡		11,688.34㎡	
	合 計		173,589.75㎡		0㎡		0㎡		173,589.75㎡	
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計	
			75,795.15㎡ (75,795.15㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		75,795.15㎡ (75,795.15㎡)	
講義室等・新設研究科等 の専任教員研究室			講義室		実験・実習室		演習室		新設研究科等の 専任教員研究室	
			室		室		室		室	
図 書 ・ 設 備	新設研究科等の名称		図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具	標本
			冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	点	点		
			冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	点	点		
			冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	点	点		
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 の 概 要	経費の見 積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	※経費の見積り は、研究科単位 での算出不能な ため、学部との 合計。図書購入 費には電子 ジャーナル、 データベース、 その他の経費 （運用コストを 含む）も計上。
		教員1人当り研究費等			1,901千円	1,901千円	1,901千円	1,901千円	千円	
		共同研究費等			—	—	—	—	千円	
		図書購入費		229,000千円	229,000千円	229,000千円	229,000千円	229,000千円	千円	
	学生1人当り 納付金	設備購入費		735,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	300,000千円	千円	
		医学研究科	第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		
			73千円		50千円	50千円	50千円	千円		
			薬学研究科	第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	
	60千円			50千円	50千円	50千円	千円			
	看護学研究科	第1年次		第2年次	第3年次	第4年次	第5年次			
		93千円		73千円	73千円	千円	千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料、補助金、資産運用収入等						
大 学 等 の 名 称 大阪医科薬科大学										
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地
			年	人	年次 人	人		倍		
	医学部医学科		6	112	0	672	学士（医学）	1.02 ≪0.99≫	昭和28 年度	大阪府高槻市大学 町2番7号
	医学研究科医科学専攻 修士課程		2	4	0	8	修士（医科学）	1.00 ≪0.87≫	令和2年 度	大阪府高槻市大学 町2番7号
	医学研究科医学専攻博 士課程		4	50	0	200	博士（医科学）	0.73 ≪0.69≫	昭和34 年度	大阪府高槻市大学 町2番7号
	薬学部薬学科		6	294	0	1764	学士（薬学）	1.03 ≪1.00≫	令和3年 度	大阪府高槻市奈佐 原4-20-1
	薬学研究科薬学専攻博 士課程		4	3	0	12	博士（薬学）	2.00 ≪1.91≫	令和3年 度	大阪府高槻市奈佐 原4-20-1
	薬学研究科薬科学専攻 博士前期課程		2	5	0	10	修士（薬科学）	0.10 ≪0.10≫	令和3年 度	大阪府高槻市奈佐 原4-20-1
	薬学研究科薬科学専攻 博士後期課程		3	2	0	6	博士（薬科学）	1.16 ≪1.16≫	令和3年 度	大阪府高槻市奈佐 原4-20-1
	看護学部看護学科		4	85	0	340	学士（看護学）	1.05 ≪1.04≫	平成22 年度	大阪府高槻市八丁 西町7番6号
	看護学研究科看護学専 攻博士前期課程		2	8	0	16	修士（看護学）	1.12 ≪0.93≫	平成26 年度	大阪府高槻市八丁 西町7番6号
	看護学研究科看護学専 攻博士後期課程		3	3	0	9	博士（看護学）	1.88 ≪1.77≫	平成26 年度	大阪府高槻市八丁 西町7番6号

附属施設の概要	名 称：大阪医科薬科大学病院 目 的：社会のニーズに応える安全で質の高い医療を提供するとともに良識ある人間性豊かな医療人を育成する。 所 在 地：大阪府高槻市大学町2番7号 設置年月：昭和55年5月15日 規 模 等：敷地 58,798.34㎡、建物 88,546.44㎡ 名 称：大阪医科薬科大学薬用植物園 目 的：薬用植物の実物教育及び研究 所 在 地：大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号 設置年月：令和3年4月 規 模 等：土地4,995㎡	
----------------	---	--

学校法人大阪医科薬科大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度

大学・学部等の名称	入学定員	編入学定員	収容定員
大阪医科大学			
医学部			
医学科	112	-	672
看護学部			
看護学科	85	-	340
薬学部			
薬学科(6年制)	294	-	1764
計	491		2776
大阪医科大学大学院			
医学研究科			
医学専攻(4年制D)	50	-	200
医科学専攻(M)	4	-	8
看護学研究科			
看護学専攻(M)	8	-	16
看護学専攻(D)	3	-	9
薬学研究科			
薬学専攻(4年制D)	3	-	12
薬科学専攻(M)	5	-	10
薬科学専攻(D)	2	-	6
計	75		261

令和8年度

大学・学部等の名称	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
大阪医科大学				
医学部				
医学科	112	-	672	
看護学部				
看護学科	85	-	340	
薬学部				
薬学科(6年制)	294	-	1764	
計	491		2776	
大阪医科大学大学院				
医学研究科				
医学専攻(4年制D)	50	-	200	
医科学専攻(M)	4	-	8	
看護学研究科				
看護学専攻(M)	8	-	16	
看護学専攻(D)	3	-	9	
薬学研究科				
薬学専攻(4年制D)	4	-	16	定員変更(1)
薬科学専攻(M)	2	-	4	定員変更(△3)
薬科学専攻(D)	2	-	6	
計	73		259	

→

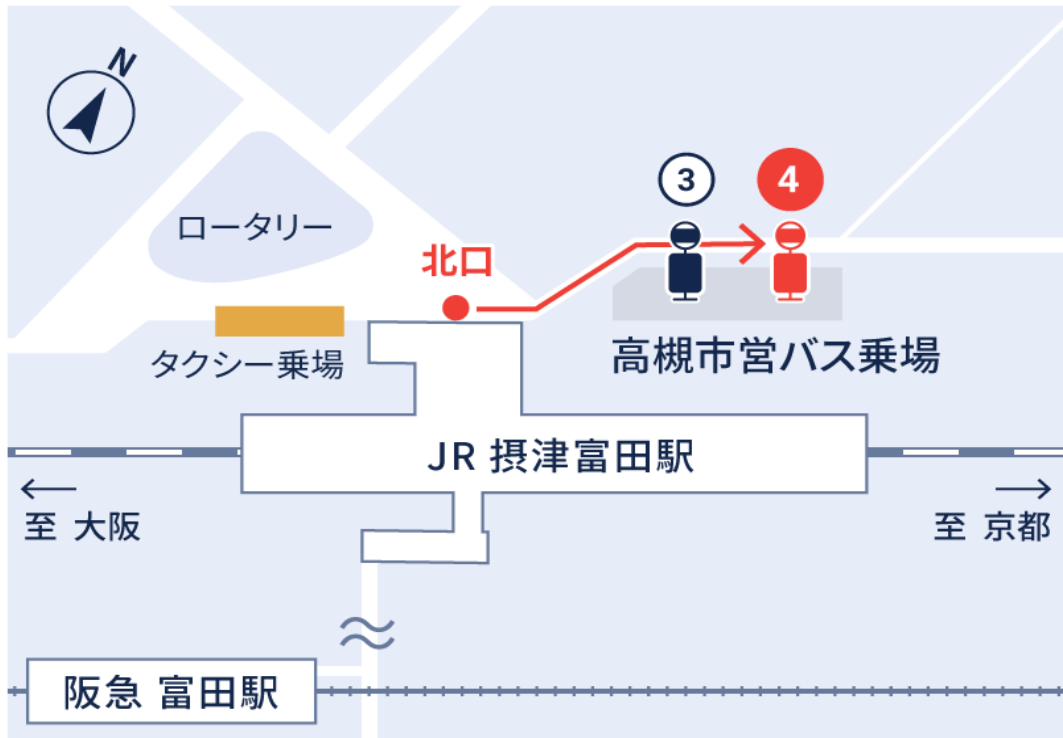
→

(1) 都道府県内における位置関係

引用：Googleマップ

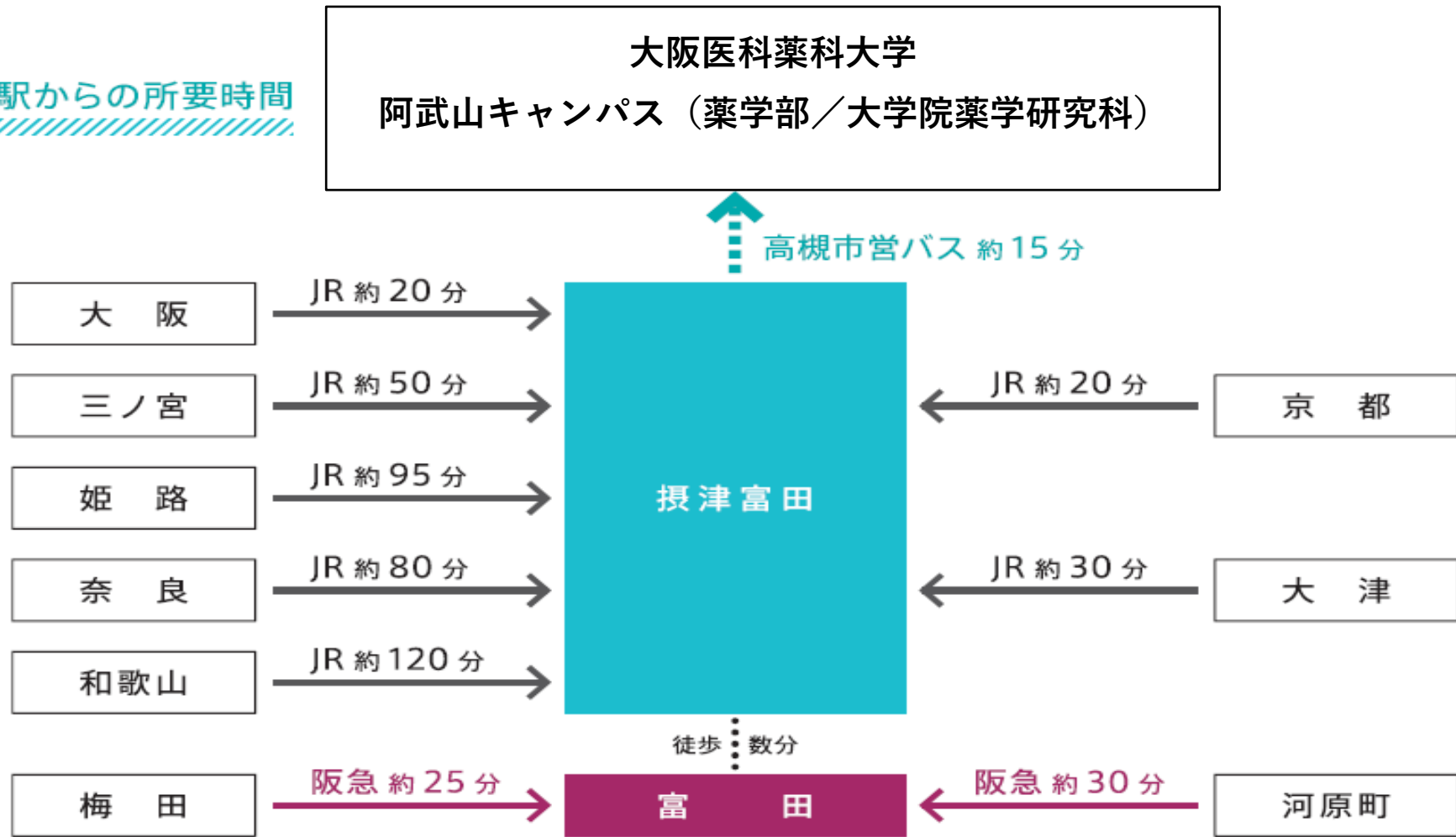


(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

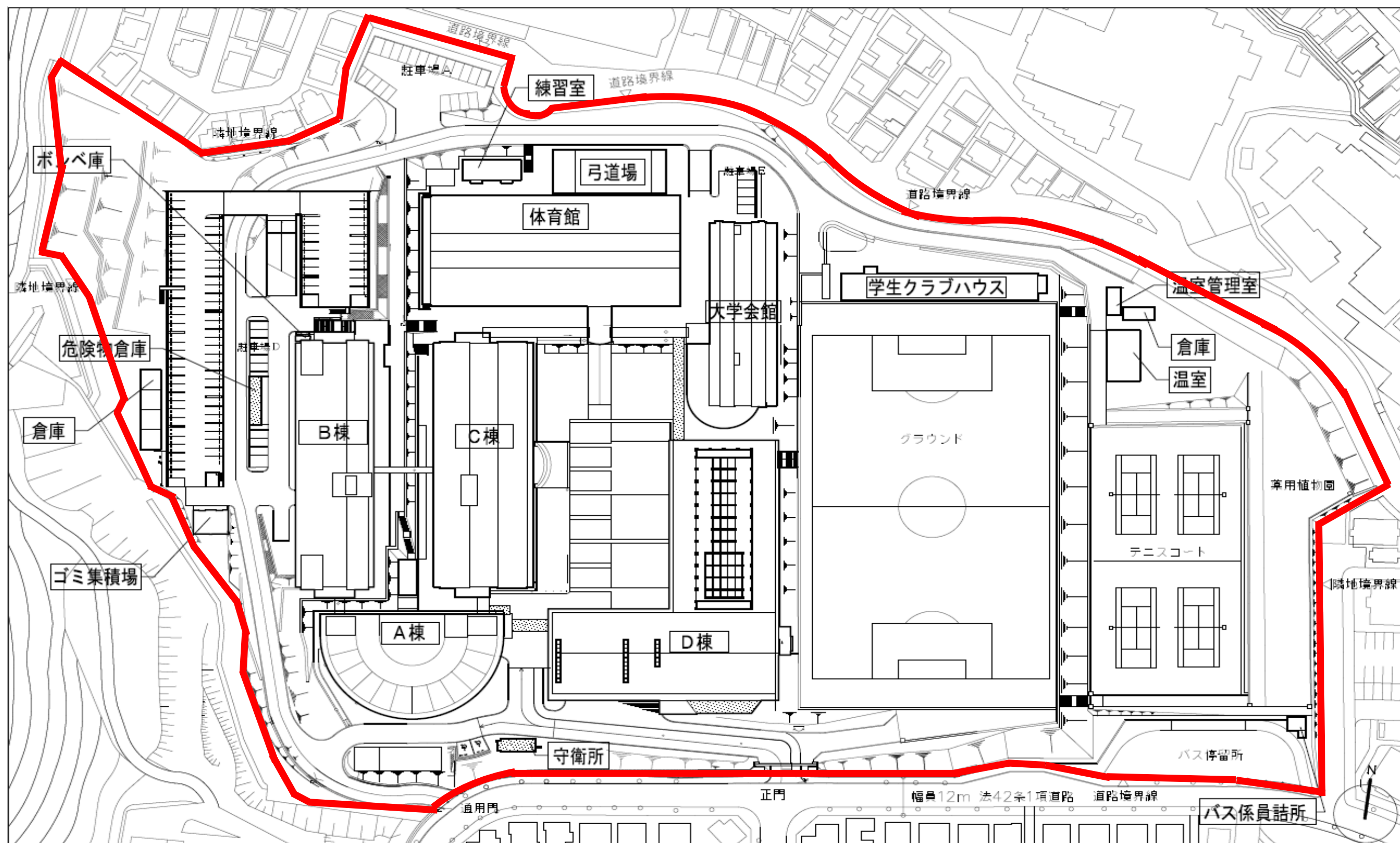


高槻市営バス
JR富田から阿武山キャンパス
所要時間 約15分

主要駅からの所要時間



(3) 校舎，運動場等の配置図（完成年度のもの）



延床総面積合計：35,734.8㎡

土地総面積合計：59,259.53㎡

大阪医科薬科大学 大学院学則

(昭和34年4月1日施行)

第1章 総 則

(目 的)

- 第1条** 大阪医科薬科大学大学院（以下、「本大学院」という。）は、医学、薬学及び看護学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は、第3条に規定する研究科において研究者、教育者或いは医療人として自立して活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(自己点検及び評価)

- 第2条** 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。
- 2 前項の点検及び評価の方法等については、別に定める。

第2章 組 織

(組 織)

- 第3条** 本大学院に医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科を置く。
- 2 医学研究科に医科学専攻修士課程及び医学専攻博士課程を置く。
- 3 薬学研究科に薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士課程を置く。ただし、薬科学専攻博士課程は博士前期課程と博士後期課程に区分することとし、博士前期課程を修士課程として取り扱う。
- 4 看護学研究科に看護学専攻博士課程を置く。ただし、博士前期課程と博士後期課程に区分することとし、博士前期課程を修士課程として取り扱う。
- 第4条** 医科学専攻修士課程に次のコースを置く。
- (1) 医療科学コース
- (2) SDGs／SDHコース
- 2 医学専攻博士課程に次のコースを置く。
- (1) 予防・社会医学研究コース
- (2) 生命科学研究コース
- (3) 高度医療人養成コース
- (4) 再生医療研究コース
- (5) 先端医学研究コース

3 薬学研究科に別に定めるコースを置くことができる。

4 看護学専攻前期課程に次のコースを置く。

- (1) 教育研究コース
- (2) 高度実践コース

第5条 本学則に定めるもののほか、各研究科に必要な事項は、医学研究科規程、薬学研究科規程及び看護学研究科規程（以下、「研究科規程」という。）に定める。

第3章 収容定員

（収容定員等）

第6条 医学研究科は、医科学専攻修士課程を入学定員4名・収容定員8名とし、医学専攻博士課程を入学定員50名・収容定員200名とする。

2 薬学研究科は、薬学専攻博士課程を入学定員4名・収容定員16名とし、薬科学専攻博士前期課程を入学定員2名・収容定員4名、博士後期課程を入学定員2名・収容定員6名とする。

3 看護学研究科は、看護学専攻博士前期課程を入学定員8名・収容定員16名とし、博士後期課程を入学定員3名・収容定員9名とする。

第4章 修業年限及び在学年限

（修業年限）

第7条 医学研究科の修業年限は、医科学専攻修士課程2年、医学専攻博士課程4年を標準とする。ただし、医学専攻博士課程において特に優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 薬学研究科の修業年限は、薬学専攻博士課程4年、薬科学専攻博士前期課程2年、博士後期課程3年を標準とする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、博士課程においては3年以上、博士後期課程においては2年以上在学すれば足りるものとする。

3 看護学研究科の修業年限は、看護学専攻博士前期課程2年、博士後期課程3年を標準とする。

4 職業を有している等の事情により、修業年限を超えての教育課程の履修及び修了（以下、「長期履修」という。）を希望する場合には、指導教授を経て学長の許可を得ることにより、長期履修を行うことができる。長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

5 第1項から第3項の規定にかかわらず、特別の理由により指導教授を経て学長の許可を得た場合には、在学年限を次のとおり延長することができる。

- (1) 医学研究科医科学専攻修士課程においては4年まで、医学専攻博士課程においては8年まで
- (2) 薬学研究科薬学専攻博士課程においては8年まで、薬科学専攻博士前期課程においては4年まで、同博士後期課程においては6年まで
- (3) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程においては4年まで、同博士後期課程にお

いては6年まで

- 6 第1項から第3項の規定にかかわらず、医科学専攻修士課程、医学専攻博士課程、薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士前期課程、看護学専攻博士前期課程においては、入学前に他の大学院等において修得した単位（入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

第5章 授業科目及び履修方法

（授業科目及び単位数）

第8条 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における授業科目及び単位数は研究科規程に定める。

（授業及び研究指導）

第9条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下、「研究指導」という。）によって行う。

- 2 前項の教育実施にあたり、第38条に定める研究科教授会はその計画を策定する。
- 3 第38条に定める研究科教授会は、学位論文の作成にあたり大学院生ごとに指導教員を定めるものとする。

（履修方法）

第10条 授業科目の履修は、次のとおりとする。

- (1) 大学院生は、所定の単位を修得するとともに、必要な授業又は研究指導を受けた上、学位論文を提出し、かつ、最終試験に合格しなければならない。
- (2) 指導教員が研究指導上必要と認め、かつ、他大学院等との間において受け入れに関する協議が行われている場合には、第38条に定める当該研究科教授会の意見を踏まえ、学長が他大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。
- (3) 指導教員が研究指導上必要と認め、かつ、外国の大学院等との間において受け入れに関する協議が行われている場合には、第38条に定める当該研究科教授会の議を経て、学長が外国の大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。
- (4) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例により、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
- (5) 大学院での既修得単位については、当該研究科教授会の意見を踏まえ、学長が上限15単位まで認定することができる。なお、認定にあたっては、入学年度の所定期日までに、認定願出用紙、当該大学院の成績証明書及び当該科目の授業内容が記載された書類を提出する必要がある。
- (6) 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の研究科又は大学院と予め協議の上、

当該他の研究科又は大学院における授業科目の履修を当該研究科の授業科目の履修と認定することがある。

(7) 前各号のほか、履修方法の細目は、研究科規程による。

(成績の評価)

第11条 評価は原則として100点法によって行い、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、90点以上を秀(S)、80点以上89点以下を優(A)、70点以上79点以下を良(B)、60点以上69点以下を可(C)、59点以下を不可(D)と表示する。

(単位の認定)

第12条 履修科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行うものとする。

第6章 学 位

(修了要件)

第13条 医学研究科に所定の修業年限以上（第7条第1項のただし書きに該当する者については、3年以上）在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、医科学専攻修士課程では修士（医科学）を、医学専攻博士課程では博士（医学）の学位を授与する。

2 薬学研究科に所定の修業年限以上（第7条第2項のただし書きに該当する者については、3年ないし2年以上）在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、薬学専攻博士課程では博士（薬学）を、薬科学専攻博士前期課程では修士（薬科学）を、同博士後期課程では博士（薬科学）の学位を授与する。

3 看護学研究科に所定の修業年限以上在学して、所定の単位を修得し、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には、看護学専攻博士前期課程では修士（看護学）を、同博士後期課程では博士（看護学）の学位を授与する。

4 前各項に定める所定の単位については、研究科規程による。

第14条 医学研究科の医学専攻博士課程を経ない者であって、学位論文を提出し、その審査の結果、前条と同等以上の内容を有するものと認められ、かつ、専攻学術に関し同様の学識を有することを試問により確認された者に、博士(医学)の学位を授与する。

2 薬学研究科の薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程を経ない者であって、学位論文を提出し、その審査の結果、前条と同等以上の内容を有するものと認められ、かつ専攻学術に関し同様の学識を有することを試問により確認された者に、博士（薬学）又は博士（薬科学）の学位を授与する。

(学位規程)

第15条 学位論文の審査及び試験の方法、その他学位に関する必要な事項は、別に定める学位規程及び細則による。

第7章 入学、休学、転学及び退学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第17条 入学を志願することのできる者の資格については、研究科規程に定める。

(入学志願手続き)

第18条 入学志願者は、所定の入学願書及び研究科規程に定める入学検定料を添えて学長に願い出なければならない。

第19条 入学検定は、人物、学力等について行うものとする。

(入学手続き)

第20条 入学を許可された者は、定められた期日以内に入学手続きを終了し、別表に定める入学金及び学費の一部を納入しなければならない。

(休学)

第21条 大学院生が病気その他事故により3か月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、学長に所定の休学願を提出しなければならない。

第22条 休学の期間は、1年を超えることはできない。ただし、特別の理由があるときは、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第23条 休学者が復学しようとするときは、第21条の手続きに準ずる。

(退学)

第24条 大学院生が病気その他の理由で退学しようとするときは、学長に所定の退学願を提出しなければならない。

第25条 学長は、病気その他の理由で成業の見込がないと認めたときは、当該研究科教授会の意見を踏まえ、退学を命ずることがある。

(転学等)

第26条 他の大学の大学院へ転学又は他の研究機関に留学、就学を志願する者は、指導教員を経て、学長の許可を得なければならない。

(転入学)

第27条 本大学院に転入学を志願する者があるときは、その志願する研究科に欠員のあ
る場合に限り、当該研究科教授会で選考の上、学長が入学を許可することがある。

第8章 学費その他の納入金

(入学金及び学費)

第28条 入学金及び学費の額は、別表に定める。

2 学費の納入に関する取り扱いについては、研究科規程に定める。

第9章 聴講生、研究生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生

(聴講生)

第29条 1 科目又は数科目の聴講を希望する者がある場合は、大学院生の学修に妨げの
ない限度において選考の上、聴講生として聴講を許可することがある。

2 聴講を希望する者の出願手続きは、別に定めるところによる。

(研究生)

第30条 本大学院に研究生制度を置く。

2 前項に定めるほか、研究生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(科目等履修生)

第31条 本大学院の特定の科目につき履修しようとする者がある場合は、選考の上科目
等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生の入学資格は、大学卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められ
た者とする。

3 科目等履修生として許可された科目を履修し、試験に合格した場合は、所定の単位を与
えることができる。

4 前各項に定めるほか、科目等履修生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(特別聴講生)

第32条 他大学の大学院生で、本大学院において授業科目を履修し、単位の付与を受けよ
うとする者がある場合は、当該大学との協議に基づき、特別聴講生として受け入れるこ
とがある。

2 前項に定めるほか、特別聴講生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(特別研究生)

第33条 他大学の大学院生で、本大学院において研究指導を受けようとする者がある
ときは、当該大学との協議に基づき、特別研究生として受け入れることがある。

2 前項に定めるほか、特別研究生に関する取扱いは、別に定めるところによる。

(外国人留学生)

第34条 第17条に定める入学資格を有する外国人が本大学院に入学を志願するときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する取り扱いは、別に定める。

(聴講生等への学則の適用)

第35条 聴講生、研究生、外国人留学生、科目等履修生、特別聴講生及び特別研究生に関しては、本章に定めるほか本学則各章の規定を準用する。ただし、第6条、第7条及び第13条から第15条までの規定は、準用しない。

第10章 教員組織

(教員組織)

第36条 医学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、医学部の教授、准教授、講師及び助教並びに大学院医学研究科専任の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。必要がある場合は、専門教授、特別任命教員、特別職務担当教員をこれに充てることができる。

2 薬学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、薬学部の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

3 看護学研究科の授業及び研究指導を担当する教員は、看護学部の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

第11章 運営組織

(研究科長)

第37条 医学研究科に医学研究科長を置き、医学部長をもってこれに充てる。

2 薬学研究科に薬学研究科長を置き、薬学部長をもってこれに充てる。

3 看護学研究科に看護学研究科長を置き、看護学部長をもってこれに充てる。

4 医学研究科長、薬学研究科長及び看護学研究科長は、学長の統括の下、当該研究科に関する校務をつかさどる。

(教授会)

第38条 本大学院各研究科の教育研究に関する事項の審議機関として、それぞれに医学研究科教授会、薬学研究科教授会及び看護学研究科教授会を置く。

第39条 医学研究科教授会、薬学研究科教授会及び看護学研究科教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

(事務職員)

第40条 本大学院に事務職員を置く。

第 13 章 その他

(大学学則の準用)

第 41 条 本学則に定めるもののほか、除籍、再入学、学年・学期・休業日、表彰・懲戒等の大学院生に関して必要な事項は、本大学学則を準用する。

第 42 条 本学則の改廃は、医学研究科教授会、薬学研究科教授会及び看護学研究科教授会の議を経て、学長が理事会に提案し、理事会が行う。

附 則

- 1 第 10 条の規程は、第 9 条の規程による学位の授与のあった日の翌日からこれを適用する。
- 2 本学則は、昭和 34 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 42 年 11 月 22 日改正)

本学則は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 43 年 5 月 10 日改正)

本学則は、昭和 43 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 46 年 9 月 25 日)

本学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、昭和 55 年 6 月 1 日より施行する。ただし、第 8 条の改正については昭和 56 年度入学生より適用する。

附 則

この改正は、昭和 57 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 56 年度以前より在学する者については、改正後の第 23 条の 3 の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和 58 年 4 月 1 日より施行する。ただし、昭和 57 年度以前より在学するものについては、改正後の第 23 条の 3 の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、昭和 61 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この改正は、平成元年4月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成3年10月1日より施行する。

附 則

この改正は、平成7年4月1日から施行する。

ただし、第23条の規程は、平成7年度の入学者選抜試験から適用し、平成6年度以前から在学する者については、改正後の第23条の3の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成10年4月1日から施行する。

ただし、第23条の規程は、平成10年度の入学者選抜試験から適用し、平成9年度以前から在学する者については、改正後の第23条の3の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この改正は、平成15年4月1日から施行する。

ただし、第23条の3の規程は、平成15年度の入学者選抜試験から適用する。平成14年度以前から在学する者についても改正後の第23条の3の規程を適用する。

附 則

この改正は、平成15年8月19日から施行する。

附 則

この改正は、平成17年9月16日から施行する。

附 則

この改正は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成21年4月1日から施行する。

ただし、平成20年度以前より在学するものについては、従前の例（形態系専攻、機能系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻）による。

附 則

この改正は、平成２２年４月１日から施行する。ただし、長期履修に係る第４章第８条及び第８章第２５条の３については平成２２年度入学生より適用する。

附 則

この改正は、平成２３年４月１日から施行する。ただし、第１０条第１項第１号については平成２３年度入学生より適用する。

附 則

この改正は、平成２４年４月１日から施行し、平成２４年度入学生より適用する。

附 則

この改正は、平成２４年４月１日から施行する。

ただし、平成２３年度以前より在学するものについては、改正後の第９条別表にかかわらず、なお従前の例による。改正後の第２５条の３については、平成２３年度当該学生より適用する。形態系専攻、機能系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻については在籍学生がいなくなるため平成２４年３月３１日をもって廃止する。

附 則

この改正は、平成２５年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２６年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２６年７月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則

この改正は、平成２９年５月９日から施行し、平成２９年４月１日から適用する。

附 則

この改正は、平成２９年７月１１日から施行し、平成３０年度入学生から適用する。

附 則

この改正は、平成30年12月11日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和2年2月4日から施行する

附 則

この改正は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年4月1日に大阪薬科大学大学院から薬学研究科に転入学した大学院生の大阪薬科大学大学院における修業年数及び在学年数については、改正後の第7条第2項及び第5項第2号に規定する修業年限及び在学年限に継承する。

附 則

- 1 この改正は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前より在学するものについては、改正後の第4条第1項第2号にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前より在学するものについては、改正後の第28条にかかわらず、なお従前の例による。

(別表)

		医学研究科	薬学研究科	看護学研究科
入学金		23万円	10万円	20万円
学 費	授業料	35万円	50万円	48万円
	教育充実費	15万円		10万円
	実習料			15万円※

※高度実践コース

附 則

この改正は、令和7年4月1日から施行し、令和8年度の入学者より適用する。

ただし、第6条第2項の規定にかかわらず、令和7年度の薬学専攻博士課程の入学定員を3名、収容定員を12名、令和8年度の収容定員を13名、令和9年度の収容定員を14名、令和10年度の収容定員を15名とし、令和7年度の薬科学専攻博士前期課程の入学定員を5名、収容定員を10名、令和8年度の収容定員を7名とする。

(別表)

		医学研究科	薬学研究科	看護学研究科
入学金		23万円	10万円	20万円
学 費	授業料	35万円	50万円	48万円
	教育充実費	15万円		10万円
	実習料			15万円※

※高度実践コース

大阪医科薬科大学 大学院学則の一部改正について

【改正の趣旨】

現在、薬科学専攻博士前期課程については、入学者数が入学定員を下回る状態が続いており、一方で、薬学専攻博士課程については入学者数が入学定員を超過する傾向にある。このため、薬科学専攻博士前期課程の入学定員を5名から2名に削減し、薬学専攻博士課程の入学定員を3名から4名に改める。これに伴い、両課程の収容定員についても変更する。

【改正の要旨】

・第6条第2項

薬学専攻博士課程の入学定員及び収容定員、薬科学専攻博士前期課程の入学定員及び収容定員を改正

以 上

大阪医科薬科大学 大学院学則新旧対照表（関係条文）

新	旧
（収容定員等） 第6条 医学研究科は、医科学専攻修士課程を入学定員4名・収容定員8名とし、医学専攻博士課程を入学定員50名・収容定員200名とする。 2 薬学研究科は、薬学専攻博士課程を入学定員4名・収容定員16名とし、薬科学専攻博士前期課程を入学定員2名・収容定員4名、博士後期課程を入学定員2名・収容定員6名とする。	（収容定員等） 第6条 医学研究科は、医科学専攻修士課程を入学定員4名・収容定員8名とし、医学専攻博士課程を入学定員50名・収容定員200名とする。 2 薬学研究科は、薬学専攻博士課程を入学定員3名・収容定員12名とし、薬科学専攻博士前期課程を入学定員5名・収容定員10名、博士後期課程を入学定員2名・収容定員6名とする。
附 則 <u>この改正は、令和7年4月1日から施行し、令和8年度の入学者より適用する。</u> <u>ただし、第6条第2項の規定にかかわらず、令和7年度の薬学専攻博士課程の入学定員を3名、収容定員を12名、令和8年度の収容定員を13名、令和9年度の収容定員を14名、令和10年度の収容定員を15名とし、令和7年度の薬科学専攻博士前期課程の入学定員を5名、収容定員を10名、令和8年度の収容定員を7名とする。</u>	

学則の変更の趣旨等を記載した書類（大阪医科薬科大学 薬学研究科）

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

薬科学専攻博士前期課程の入学定員を 5 名から 2 名に削減し、薬学専攻博士課程の入学定員を 3 名から 4 名に改める。これに伴い、両課程の収容定員についても変更する。なお、この変更による大学全体の収容定員の増加はない。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

現在、薬科学専攻博士前期課程については、入学者数が入学定員を下回る状態が続いている。背景として、令和 5 年 3 月 31 日付で基礎となる学部の薬学部薬科学科（4 年制）を廃止しており、内部からの学部新卒者の当該課程への進学が見込めない状態になっており、設置当初の定員と入学見込み者数との乖離が発生していることが挙げられる。一方で、薬学専攻博士課程については、基礎となる薬学部薬学科（6 年制）の新卒者及び社会人の入学者により、入学者数が入学定員を超過する傾向が続いている。以上を踏まえ、両課程の定員を適正化する。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

今回の収容定員変更については、教育課程の変更を伴うものではなく、定員変更前の教育課程と同等の内容を維持する。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の収容定員変更については、教育方法及び履修指導方法の変更を伴うものではなく、定員変更前の教育方法及び履修指導方法と同等の内容を維持する。

（ウ）教員組織の変更内容

今回の収容定員変更については、教員組織の変更を伴うものではなく、定員変更前の教員組織と同等の内容を維持する。

（エ）施設・設備の変更内容

今回の収容定員変更については、施設・設備の変更を伴うものではなく、定員変更前の施設・設備と同等の内容を維持する。

学生の確保の見通し等を記載した書類（薬学研究科）

（１） 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬学専攻博士課程	3 ⇒4	12 ⇒16	大阪府高槻市奈佐原 4-20-1
大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士前期課程	5 ⇒2	10 ⇒4	同上

②収容定員を変更する組織の特色

○養成する人材像、学位の分野を踏まえた特色

【薬学専攻博士課程】

臨床及び医療に密接に関連する薬学研究分野において、広い視野と高い専門性を備えて国民の健康の維持ならびに疾病の予防及び治療を担う優れた研究者・教育者・医療人となることができる人材を養成することを目的とする。なお、同課程に設けるがんプロフェッショナル養成コースは、がん専門薬剤師等、がん医療分野の広範な知見と高度な技術を有する人材の養成を目的とする。

【薬科学専攻博士前期課程】

薬科学領域における先端的な研究及び知識・技能の教授を通じて、優れた国際的視野を持つ研究能力を備えた研究者・技術者となることのできる人材を養成することを目的とする。

○収容定員を変更する組織と関連する既設組織

収容定員を変更する組織	入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
大阪医科薬科大学大学院 薬学研究科薬科学専攻博士後期課程	2	6	大阪府高槻市奈佐原 4-20-1

※収容定員変更は行わない、また改組の予定はない

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向

「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申」(平成 17 年 9 月 5 日中央教育審議会)並びに「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申」(平成 23 年 1 月 31 日中央教育審議会)から、薬学系大学院においては、特に創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者と、高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成が求められている。昨今の学術研究や医療技術の著しい進展と、それに伴う社会構造の急速な変化に対応するための、高度先進化する創薬研究・生命科学研究並びにその技術開発等に貢献する研究者と、臨床・医療薬学領域における高度な専門性を備えた薬剤師の養成に対する薬学系大学院への社会的なニーズは極めて高いものがある。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向

我が国の 18 歳人口の推移を見ると、2005 年には約 137 万人であったものが、2022 年現在は約 112 万人まで減少している。今後、2035 年には初めて 100 万人を割って約 96 万人となる。大学院への社会人入学者数は、近年は概ね 1 万 7 千人前後で横ばい、2022 年度時点では入学者全体に占める割合は 17.6%となっている。修士課程において留学生が占める割合は、OECD 平均は 15.7%であるのに対して、日本は 10.5%、博士課程については、OECD 平均は 26.5%であるのに対して、日本は 20.9%と、OECD 平均と比較して少ない。以上のようなデータを基に、2040 年～2050 年の進学率・進学者数の推計した結果、急速な人口減少に伴い、大学進学率の伸長を加味したとしても、2040 年代の各都道府県の大学進学者数の合計は 40 万人台となる。外国人留学生の数を加えても、現在の大学の入学定員の規模が維持された場合には、定員充足率は 80%を割る年も見られる。外国人留学生受入れ推進により、外国人留学生数が OECD 並みになったとしても定員充足率は 80%を超える程度、G7 並みになったとしても、2022 年度の入学定員の総数と約 10 万人のギャップがある(以上、中央教育審議会(第 137 回)令和 5 年 9 月 25 日開催 参考データ集より)。

以上のような状況を鑑み、4 年制学部の新卒者が入学することを想定される薬科学専攻博士前期課程(修士課程)の入学定員を削減し、社会人の入学者が比較的に見込める薬学専攻博士課程に振り替える。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

「学校基本調査統計(令和 4 年度版)」によれば、東京圏の大学には東京圏をはじめとする東日本からの進学が多く、西日本では、地域ブロックの中心となる府県への進学が多い(中央教育審議会(第 137 回)令和 5 年 9 月 25 日開催 参考データ集より)。このため本学でも主に近畿圏からの入学が中心となることが想定される。実際に本学の過去 3 年間の入学者の居住地を確認したところ、やはりそのほとんどが近畿圏の出身者であった。

また、「学校基本調査統計（令和6年度版）」の都道府県別大学院学生数を確認すると、東京都の77,187人、京都府の19,667人に次いで、大阪府は全国第3位の18,858人となっており、需要は旺盛である（別紙1）。

表 薬学研究科における入学者の出身地

薬学専攻博士課程	
2024年度	大阪府2、京都府1、鳥取県1
2023年度	大阪府6、京都府1、兵庫県2、奈良県1、静岡県1
2022年度	大阪府4、京都府1、滋賀県2
薬科学専攻博士前期課程	
2024年度	三重県1
2023年度	海外（中国）1
2022年度	入学者なし

④既設組織の定員充足の状況

薬学専攻博士課程の基礎となる薬学部薬学科の直近5年間の収容定員充足率は1以上の状態が継続しており、学生確保に問題はない。また薬学専攻博士課程の直近5年間の収容定員充足率も概ね1を超える状態が続いており、ここ数年は2に近づく状態となっている。薬科学専攻博士前期課程については、基礎となる薬学部薬科学科は2023年3月31日付で廃止していることもあり、直近5年間の収容定員充足率は1に満たない状態が続いている（以上、別紙2）。

（3）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

全国の国公立の薬系学部及び理工系・農学系学部を持つ約200大学に対し、入試要項を送付している（別紙3）。その他、本学ホームページでも広報を行っている。加えて、共同研究を行っている他大学の研究室の学生に対しても、教員が広報活動を行っている。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

上記取り組みを引き続き継続する。また、入試要項以外にも各課程の魅力を端的に伝えられるようなパンフレットを作成予定である。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

現在の取り組みにより、他大学出身の入学生も一定数確保できている状況があり、引き続き上記取り組みを継続することにより、収容定員を満たすことができると考えている。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

○競合校の選定理由

競合校は、学校種、定員規模、学問分野、所在地、学力層その他の類似性を勘案し、京都薬科大学、神戸薬科大学、近畿大学を選定した。理由は以下のとおりである。

・学校種の類似性

いずれも学校法人が設置する私立大学である。

・定員規模の類似性

各大学の入学定員・収容定員は以下のとおり比較的類似している。

表 競合校との定員規模の比較

薬学専攻博士課程	入学定員	収容定員	備考
京都薬科大学	10	40	
神戸薬科大学	3	12	
近畿大学	3	12	
本学	4	16	2025年度までの入学定員は3名
薬科学専攻博士前期課程			
近畿大学	15	30	
本学	2	4	2025年度までの入学定員は5名
参考 薬学部薬学科			
京都薬科大学	360	2,160	
神戸薬科大学	280	1,680	
近畿大学	150	900	
近畿大学	40	160	
本学薬学部	294	1,764	

（日本私立薬科大学協会 私立薬科大学（薬学部）学生・大学院生数調 令和4～6年度）

・所在地の類似性

京都薬科大学の所在地は京都府京都市、神戸薬科大学の所在地は兵庫県神戸市、近畿大学薬学部の所在地は大阪府東大阪市で、本学と同じ近畿圏の地域ブロックの中心となる府県に設置されている。

・学力層の類似性

文部科学省の公表している「薬学部における修学状況等調査結果」によれば、各大学の6年制薬学部における標準修業年限での薬剤師国家試験合格率は、以下のとおり概ね70%前後で推移しており、基礎となる学部の学生の学力層が類似していると考えられる。

表 競合校との標準修業年限薬剤師国家試験合格率の比較

	2016 年度入学者	2017 年度入学者	2018 年度入学者
京都薬科大学	74.8%	72.6%	78.9%
神戸薬科大学	71.2%	69.7%	66.3%
近畿大学	71.0%	72.8%	77.7%
本学	63.8%	72.5%	65.1%

(文部科学省 薬学部における修学状況等調査結果 2022～2024 年度)

○競合校との比較分析

・教育内容と方法

本学の場合、医学部（医学研究科）、看護学部（看護学研究科）、大学病院を有する医療系総合大学として、他学部・他研究科、大学病院と連携した教育を実施することができる。この点は京都薬科大学、神戸薬科大学と比較した場合に優位性があるといえる。

・入試（競合校の受験時期、入学手続時期との関係）

各大学の2025年度入試の入学試験日、入学手続時期は以下のとおりで、概ね各校とも横並びの状況であるが、神戸薬科大学は一般・社会人対象の入試は1回しかなく、2回受験機会を設定している本学に優位性があるといえる。

表 競合校との大学院入学試験日程の比較 2025 年度入試

薬学専攻博士課程	出願期間	試験日	合格発表
京都薬科大学	2024. 7. 1～7. 12	2024. 8. 22	2024. 8. 28
	2025. 1. 7～1. 14	2025. 1. 24	2025. 1. 27
神戸薬科大学 ※1	2024. 5. 8～5. 31	2024. 6. 8	2024. 6. 18
	2025. 2. 13～2. 21	2025. 3. 1	2025. 3. 14
近畿大学	2024. 7. 22～8. 2	2024. 9. 14	2024. 9. 27
	2024. 12. 6～12. 18	2025. 1. 11	2025. 1. 24
本学	2024. 8. 23～8. 30	2024. 9. 18	2024. 10. 7
	2025. 1. 24～1. 31	2025. 2. 20	2025. 3. 10
薬科学専攻博士前期課程			
近畿大学	2024. 7. 22～8. 2	2024. 9. 14	2024. 9. 27
	2025. 1. 17～1. 30	2025. 2. 15	2025. 3. 4
本学	2024. 7. 29～8. 5	2024. 8. 23	2024. 9. 9
	2024. 10. 4～10. 11	2024. 10. 28	2024. 11. 11

※1 6月 は神戸大学・神戸薬科大学薬剤師レジデント（研究志向型）（学内推薦）／一般
1次（学内推薦）、3月 は一般・社会人入学試験
（2025 年度京都薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻学生募集要項、2025 年度神戸薬科大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程学生募集要項、令和 7 年度近畿大学大学院薬学研究科学生募集要項）

・学生納付金、奨学制度などの修学支援の内容

各大学の学生納付金の状況は以下のとおりである。競合校と比較して学費負担は低廉であり、優位性がある。

表 競合校との学生納付金の比較

薬学専攻博士課程	入学金	授業料等
京都薬科大学	100,000 円	700,000 円
神戸薬科大学	200,000 円 内部進学者は 100,000 円	600,000 円
近畿大学	200,000 円	1,000,000 円
本学	100,000 円 内部進学者は不要	500,000 円
薬科学専攻博士前期課程		
近畿大学	200,000 円 内部進学者は 100,000 円	950,000 円
本学	100,000 円 内部進学者は不要	500,000 円

(日本私立薬科大学協会 令和 6 年度 私立薬科大学(薬学部)大学院生納付金調)

イ 競合校の入学志願動向等

各大学の入学志願動向等は以下のとおりである。薬学専攻博士課程(4 年制)については、いずれの大学も入学者は概ね定員以上確保できており、収容定員充足率は 1 を超えている。薬科学専攻博士前期課程(2 年制)については収容定員充足率が 1 に満たない状況が続いている。

表 薬学専攻博士課程（4年制）

薬学専攻博士課程	2024 年度	入学定員	収容定員	志願者数	入学者数	在籍学生数	定員充足率
	京都薬科大学	10	40	12	11	41	1.02
	神戸薬科大学	3	12	7	7	16	1.33
	近畿大学	3	12	6	5	14	1.16
	本学	3	12	5	4	18	1.50
	2023 年度						
	京都薬科大学	10	40	11	10	41	1.02
	神戸薬科大学	3	12	4	3	15	1.25
	近畿大学	3	12	2	2	15	1.25
	本学	3	12	11	11	23	1.91
	2022 年度						
	京都薬科大学	10	40	10	10	42	1.05
	神戸薬科大学	3	12	3	3	16	1.33
	近畿大学	3	12	2	2	19	1.58
	本学	3	12	7	7	13	1.08
薬科学専攻博士前期課程※	2024 年度						
	京都薬科大学	5	10	1	1	1	0.10
	神戸薬科大学	—	—	—	—	—	—
	近畿大学	15	30	14	12	22	0.73
	本学	5	10	1	1	3	0.30
	2023 年度						
	京都薬科大学	5	10	0	0	0	0.00
	神戸薬科大学	—	—	—	—	—	—
	近畿大学	15	30	13	10	19	0.63
	本学	5	10	3	2	2	0.20
	2022 年度						
	京都薬科大学	5	10	0	0	0	0.00
	神戸薬科大学	5	10	2	2	4	0.40
	近畿大学	15	30	12	10	25	0.83
	本学	5	10	0	0	0	0.00

※京都薬科大学は 2025 年度より学生募集を停止、神戸薬科大学は 2022 年度末で廃止
（日本私立薬科大学協会 令和 4～6 年度 大学院入学志願者調）

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

薬科学専攻博士課程（3 年制）については収容定員充足率が 1 に満たない状況が続いていることから、近年の出願状況を踏まえて、定員充足が見込める入学定員まで減らすこととしている。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

学生納付金は、大学院学生の経済的支援のため、入学金及び授業料ともに、競合校を含めた近隣の私立薬系大学・薬学研究科の標準的な額を超えないよう設定しており、特に、内部進学者については入学検定料及び入学金が免除される制度としている。

③先行事例分析

特段取り上げるべき先行事例はない。

④学生確保に関するアンケート調査

収容定員に係る学則変更の届出のため、アンケート調査は実施していない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

収容定員変更に係る学則変更の届出のため、アンケート調査は実施していない。

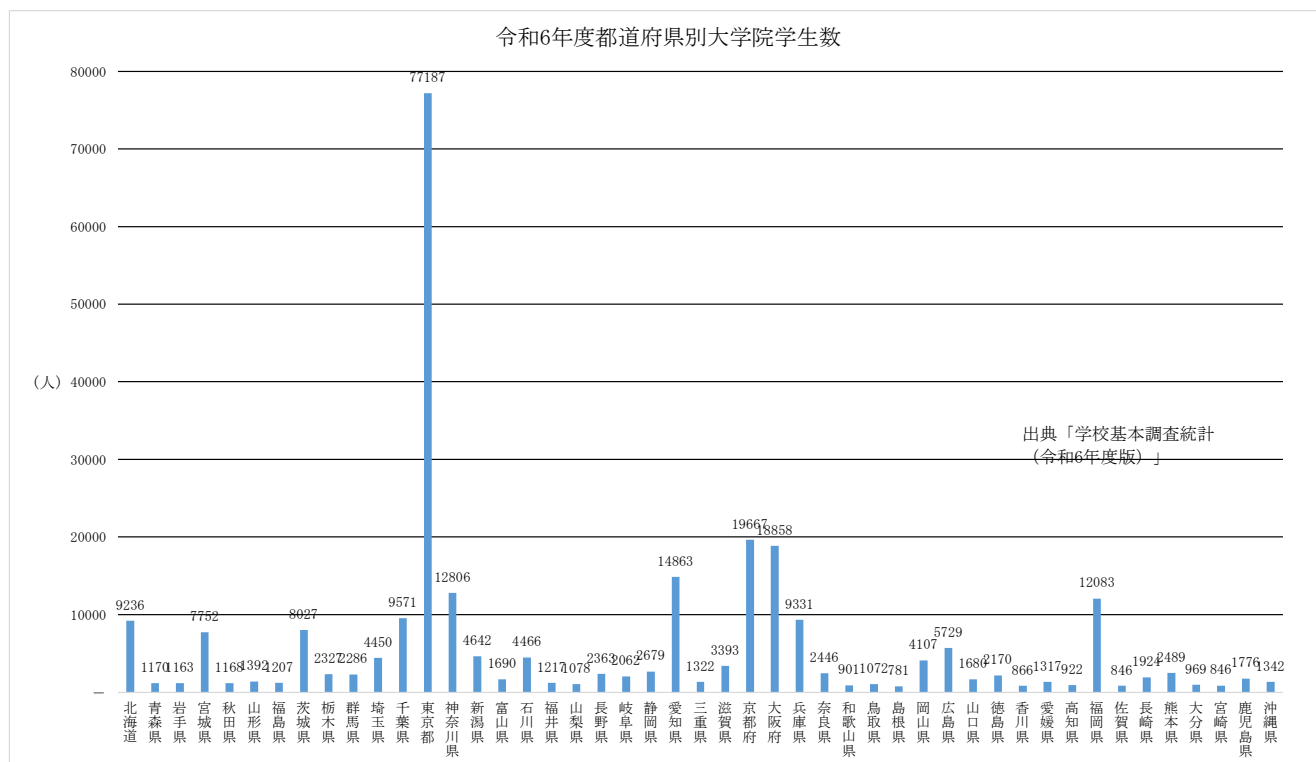
（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

薬学専攻博士課程は、臨床及び医療に密接に関連する薬学研究分野において広い視野と高い専門性を備えて国民の健康の維持ならびに疾病の予防及び治療を担う優れた研究者・教育者・医療人となることのできる人材を養成することを目的としており、薬科学専攻博士前期課程は、薬科学領域における先端的な研究及び知識・技能の教授を通じて、優れた国際的視野を持つ研究能力を備えた研究者・技術者となることのできる人材を養成することを目的としている。

平成 17 年及び平成 23 年の中教審答申からも、薬学系大学院においては、特に創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者と、高度の専門知識・能力を持つ高度専門職業人の養成が求められており、薬学系大学院への社会的なニーズは高いものがある。一方で、中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向を踏まえると、4 年制学部新卒者が主な入学対象となる薬科学専攻博士課程の入学対象者は漸減していることが想定され、社会人の入学者が見込める薬学専攻博士課程がより入学者の確保が見込める状況にある。実際に薬学専攻博士課程では直近 5 年間の収容定員充足率が概ね 1 を超え、ここ数年は 2 に近づく状態となっている一方、薬科学専攻博士前期課程では 1 に満たない状態が続いてい

る。このことは近隣の競合校の状況を確認しても同様である。

以上より、2026 年 4 月より、薬科学専攻博士課程の入学定員を 5 名から 2 名に削減し、薬学専攻博士課程の入学定員を 3 名から 4 名に変更したい。なお、この変更による大学全体の収容定員の増加は発生しない。



既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 医学部医学科

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	112	672	683	1.01
2022	112	672	678	1.00
2023	112	672	679	1.01
2024	112	672	674	1.00
2025	112	672	689	1.02

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
医学研究科医学専攻博士課程

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	50	208	156	0.75
2022	50	204	143	0.70
2023	50	200	136	0.68
2024	50	200	148	0.74
2025	50	200	147	0.73

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 医学研究科医科学専攻修士課程

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	4	8	9	1.12
2022	4	8	8	1.00
2023	4	8	8	1.00
2024	4	8	7	0.87
2025	4	8	8	1.00

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
薬学部薬学科

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	294	1721	1876	1.09
2022	294	1740	1894	1.08
2023	294	1764	1850	1.04
2024	294	1764	1850	1.04
2025	294	1764	1833	1.03

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
薬学研究科薬学専攻博士課程

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	3	12	10	0.83
2022	3	12	13	1.08
2023	3	12	23	1.91
2024	3	12	23	1.91
2025	3	12	24	2.00

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
薬学研究科薬科学専攻博士後期課程

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	2	6	6	1.00
2022	2	6	7	1.16
2023	2	6	6	1.00
2024	2	6	6	1.00
2025	2	6	7	1.16

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
薬学研究科薬科学専攻博士前期課程

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	5	10	0	0.00
2022	5	10	0	0.00
2023	5	10	2	0.20
2024	5	10	3	0.30
2025	5	10	1	0.10

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
看護学部看護学科

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	85	340	352	1.03
2022	85	340	353	1.03
2023	85	340	356	1.04
2024	85	340	354	1.04
2025	85	340	360	1.05

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
看護学研究科博士後期課程

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	3	9	18	2.00
2022	3	9	14	1.55
2023	3	9	14	1.55
2024	3	9	18	2.00
2025	3	9	17	1.88

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
看護学研究科博士前期課程

年度	入学定員	収容定員	学生数 (5月1日現在)	収容定員充足率
2021	8	16	21	1.31
2022	8	16	18	1.12
2023	8	16	15	0.93
2024	8	16	18	1.12
2025	8	16	18	1.12

既設学科等の学生確保のためのPR活動の過去の実績

2025年度入試要項送付先一覧

大学名	学部
北海道医療大学	薬学部
北海道科学大学	薬学部
東北医科薬科大学	薬学部
城西大学	薬学部
北里大学	薬学部
慶應義塾大学	薬学部
昭和大学	薬学部
昭和薬科大学	薬学部
帝京大学	薬学部
東京薬科大学	薬学部
東京理科大学	薬学部
東邦大学	薬学部
日本大学	薬学部
星薬科大学	薬学部
明治薬科大学	薬学部
新潟薬科大学	薬学部
北陸大学	薬学部
名城大学	薬学部
京都薬科大学	薬学部
近畿大学	薬学部
神戸学院大学	薬学部
神戸薬科大学	薬学部
武庫川女子大学	薬学部
徳島文理大学	薬学部
第一薬科大学	薬学部
福岡大学	薬学部
福山大学	薬学部
摂南大学	薬学部

大学名	学部
就実大学	薬学部
九州保健福祉大学	薬学部
青森大学	薬学部
城西国際大学	薬学部
千葉科学大学	薬学部
帝京平成大学	薬学部
武蔵野大学	薬学部
徳島文理大学	香川薬学部
日本薬科大学	薬学部
広島国際大学	薬学部
奥羽大学	薬学部
国際医療福祉大学	薬学部
愛知学院大学	薬学部
金城学院大学	薬学部
同志社女子大学	薬学部
崇城大学	薬学部
高崎健康福祉大学	薬学部
横浜薬科大学	薬学部
大阪大谷大学	薬学部
松山大学	薬学部
長崎国際大学	薬学部
岩手医科大学	薬学部
医療創生大学	薬学部
姫路獨協大学	薬学部
兵庫医療大学	薬学部
安田女子大学	薬学部
鈴鹿医療科学大学	薬学部
立命館大学	薬学部
三重大学	工学部
三重大学	生物資源学部
京都工芸繊維大学	工芸科学部

大学名	学部
京都大学	工学部
京都大学	薬学部
京都大学	理学部
京都大学	農学部
大阪大学	理学部
大阪大学	基礎工学部
大阪大学	薬学部
大阪大学	工学部
神戸大学	理学部
神戸大学	工学部
神戸大学	農学部
奈良女子大学	理学部
和歌山大学	システム工学部
滋賀県立大学	環境科学部
滋賀県立大学	工学部
京都府立大学	生命環境学部
大阪府立大学	工学部
大阪府立大学	生命環境科学部
大阪府立大学	理学部
大阪市立大学	理学部
大阪市立大学	工学部
兵庫県立大学	工学部
兵庫県立大学	理学部
京都産業大学	理学部
同志社大学	理工学部
立命館大学	理工学部
立命館大学	生命科学部
龍谷大学	理工学部
大阪工業大学	工学部
大阪産業大学	工学部
大阪電気通信大学	工学部

大学名	学部
関西大学	システム理工学部
関西大学	化学生命工学部
近畿大学	理工学部
近畿大学	生物理工学部
近畿大学	農学部
摂南大学	工学部
関西学院大学	理工学部
長浜バイオ大学	バイオサイエンス学部
京都先端科学大学	バイオ環境学部
京都産業大学	総合生命科学部
甲南大学	理工学部
甲南大学	フロンティアサイエンス学部
同志社大学	生命医科学部
龍谷大学	農学部
北海学園大学	工学部
北海道科学大学	工学部
石巻専修大学	理工学部
東北学院大学	工学部
東北工業大学	工学部
足利大学	工学部
高崎健康福祉大学	農学部
埼玉工業大学	工学部
城西大学	理学部
千葉工業大学	工学部
千葉工業大学	先進工学部
青山学院大学	理工学部
学習院大学	理学部
慶應義塾大学	理工学部
工学院大学	先進工学部
国土舘大学	理工学部
芝浦工業大学	工学部
芝浦工業大学	システム理工学部
上智大学	理工学部
成蹊大学	理工学部
創価大学	理工学部

大学名	学部
拓殖大学	工学部
玉川大学	農学部
玉川大学	工学部
中央大学	理工学部
帝京大学	理工学部
帝京科学大学	生命環境学部
東海大学	理学部
東海大学	工学部
東海大学	農学部
東海大学	生物学部
東京工科大学	工学部
東京工芸大学	工学部
東京電機大学	工学部
東京電機大学	理工学部
東京都市大学	理工学部
東京農業大学	農学部
東京農業大学	生命科学部
東京理科大学	工学部
東京理科大学	理工学部
東邦大学	理学部
東洋大学	理工学部
東洋大学	生命科学部
日本大学	理工学部
日本大学	工学部
日本大学	生産工学部
日本獣医生命科学大学	応用生命科学部
日本女子大学	理学部
法政大学	理工学部
法政大学	生命科学部
武蔵野大学	工学部
明治大学	理工学部
明治大学	農学部
明星大学	理工学部
立教大学	理学部
早稲田大学	先進理工学部
神奈川大学	理学部
神奈川大学	工学部
神奈川工科大学	工学部

大学名	学部
神奈川工科大学	応用バイオ科学部
関東学院大学	理工学部
北里大学	理学部
湘南工科大学	工学部
桐蔭横浜大学	医用工学部
新潟工科大学	工学部
新潟薬科大学	応用生命科学部
金沢工業大学	工学部
金沢工業大学	バイオ・化学部
福井工業大学	工学部
静岡理工科大学	理工学部
愛知工業大学	工学部
中京大学	工学部
豊田工業大学	工学部
南山大学	理工学部
名城大学	理工学部
名城大学	農学部
岡山理科大学	理学部
岡山理科大学	工学部
吉備国際大学	農学部
広島工業大学	工学部
広島工業大学	生命学部
福山大学	工学部
福山大学	生命工学部
徳島文理大学	理工学部
九州産業大学	理工学部
九州産業大学	生命科学部
久留米工業大学	工学部
西日本工業大学	工学部
福岡大学	理学部
福岡大学	工学部
福岡工業大学	工学部
長崎総合科学大学	工学部
崇城大学	工学部
崇城大学	生物生命学部
九州保健福祉大学	生命医科学部

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	サノ コウイチ 佐野 浩一 ＜令和3年4月＞		医学博士		大阪医科薬科大学 学長 (令和3.4～令和10.6)